

令和5年(2023年)12月27日

各施設(園)長様

札幌市子ども未来局支援制度担当部長

悪天候時等における保育時間中の保育士等の適正な確保について(通知)

日頃より、本市の保育行政の推進にご理解をいただき、ありがとうございます。

標記につきまして、降雪期を迎えるにあたり、特別警報等の発令には至らないものの悪天候が発生した場合等に、施設の開所時間において、保育士等の必要な職員が揃わないといった事態が懸念されるところであり、このことに関して、施設からの問い合わせも受けているところでございます。

つきましては、その際の対応について以下の通りお知らせしますので、引き続き、適正な施設運営に努めていただくよう、よろしく願いいたします。

記

1 保育士等による保育の実施について

保育施設が開所し、実際に児童を受け入れている時間帯においては、施設の種別に応じ、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例又は札幌市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例(以下「関係条例」という。)に定める基準以上の保育士等を配置して保育を実施する必要があります。

この場合、保育士等の必要な資格を有しない者は、関係条例に定める基準に含めることはできませんし、実際の保育士等の雇用にあたっては、特に、非常勤職員を雇用する場合には、公定価格上の基準を満たすように必要な人数を確保する必要があることにも注意が必要です。(勤務予定に対して実績の時間数が少なくなる場合があることも考慮し、余裕を持った雇用に努めてください。雇用が難しければ児童の新規入所を抑制する対応を検討してください。)

2 上記基準を満たした施設運営が困難な状況が発生した場合

上記1による基準を満たせない場合、児童の安全を踏まえると施設の開所は適切とは言えませんが、一方で、悪天候等の事態は突発的に生じる(事前の予測が困難)こと、保護者からの預かりのニーズを踏まえると、急に開所時間を遅らせる選択をとる

ことが難しい（部分的に条例基準を満たせない状態で開所する）場合もあると考えられます。

その場合には、それに至った事情を含めて丁寧に説明を行い、保護者の理解を得るよう努めてください。

悪天候等の自然条件以外に保育士等の急な体調不良の発生も考えられるところですが、そうした状況を含め、本通知に記載の状況が発生し、適正な保育の実施に支障が生じた場合には、支障が生じる時間を最小限に抑えるための対応を行った上で、対応後（支障が解消した後）、速やかに、市に連絡するようお願いいたします（電話では市への連絡の有無が記録として残らないため、必ずメールで連絡をお願いします。必要に応じて市から折り返し等の連絡を差し上げます。なお、保育士等の遅刻があったが、児童の利用がない等保育の実施に支障が生じなかった場合は連絡不要です。）。（別紙も参照）

（Eメールアドレス hoiku.unei@city.sapporo.jp ）

3 指導監査等での対応について

本通知に基づく対応は、事態が緊急、突発的に生じた際のものであることから、本件の連絡があったことをもって、例えば、指導監査を行う上で指導の対象外とするなどといった特別な考慮を行うことが予定されているものではありません。

あくまでも、実際に児童を受け入れている時間帯においては、施設の種別に応じ基準以上の保育士等を配置して保育を実施する必要がありますので、その点は十分に理解いただくよう、お願いいたします。

4 保育士等の採用活動について

札幌市では、札幌市保育人材支援センター（さぼ笑み・<https://sapoemi.jp/>）を設置し、人材確保の支援を行っておりますので、ぜひご活用ください。

（連絡先）

条例に基づく配置基準について	施設運営課運営係（Tel211-2986）
公定価格制度について	施設運営課給付係（Tel211-3027）
さぼえみ等保育士等確保策について	保育推進課保育企画係（Tel211-2346）

※ 本通知文の内容に係るお問い合わせは、メール（hoiku.unei@city.sapporo.jp）でお寄せください。担当課から回答させていただきます。

(別紙) メール文面例

宛先アドレス

hoiku.unei@city.sapporo.jp

メール件名

保育士等の配置困難発生の連絡（施設名）

メール本文

以下の内容について、できるだけ具体的に記載してください。簡潔でなくても構わないので、状況がよくわかるように記載してください。

- (1) 配置困難な状況が発生した日・時間帯
- (2) 具体的な状況（気候（風雨・風雪の程度等）
- (3) 保育士等が配置できなかった直接の原因（急病、寝坊、……）
- (4) 保護者への連絡等の状況・内容（全保護者への連絡の有無（無の場合は理由も）、登園した保護者への対応等）
- (5) 今回の事態が発生したことに関しての今後に向けた改善策
- (6) 施設種別と施設名、本件に係る連絡担当者氏名、電話番号